

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	うるおい・景観
基本方針	やすらぎ・憩いの環境づくり

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
公園・緑地の整備充実を図るとともに、まちなみ緑化や水辺空間の整備・活用を図って、まちに“うるおい”をつくっていきます。	市域の広範囲で開発事業による宅地化が進んでいますが、市民がやすらぎと憩いを得られる場所が不足しています。	総合公園から街区公園まで、利用目的に応じた公園の整備が求められるとともに、まちなみに緑を増していくことが求められています。

政策体系	(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
	やすらぎ・憩いの環境づくり	公園・緑地の整備	緑の基本計画に基づき、緑化重点地区と都市公園の整備を進めるとともに、子どもの居場所の適切な整備を行います。
		まちなみ緑化の推進	建物屋上や壁面、駅前、それぞれの住宅などの緑化を促進するとともに、緑化フェア等を通じて普及啓発を行います。
		水辺空間の活用	恵まれた水辺環境を、まちと市民生活のうるおい資源・親水空間として整備し生かしていきます。
		草津川廃川敷地の活用	草津川廃川敷地について、自然と調和した市民の憩いの場、“まちなか”の安全空間としての活用を図るため、市民、関係機関等との協議・調整を行い、整備を進めます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

・湖岸・河川空間などを保全・活用しながら、「緑の基本計画」に基づき、「みどりを守り、つくり、育てる」事業を実施した。
 ・草津川廃川敷地について、自然と調和した市民の憩いの場、“まちなか”の安全空間としての活用を図るため、市民、関係機関等との協議・調整を行い、整備を進めている。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 ロクハ公園整備事業	市民の休息、鑑賞、散歩、遊戯など総合的な利用に供する市内唯一の「総合公園」として昭和53年から整備を実施している。	昭和53年度～平成25年度	H22:80,912千円 H23:88,960千円 H24:80,381千円
2 花街道推進事業	湖岸緑地の水辺空間を、春にはスイセン、秋にはコスモスの花で彩り、感性に満ちた自然との調和を図った景観を提供し、快適で愛着の持てる草津市独自の憩いの場づくりを目的として実施している。	昭和62年度～	H22:3,332千円 H23:3,283千円 H24:3,469千円
3 緑化を推進する市民運動展開事業	滋賀県緑化推進会のもと、春と秋に緑の募金を実施している。平成22年に策定した緑の基本計画に基づき、市民への情報発信と緑化市民運動の展開として、市民活動団体・企業などの情報交換、交流を実施した。平成24年度からガーデニングによるまちづくりとして、ガーデニング推進事業を実施している。	平成23年度～	H23:3千円 H24:1,650千円
4 草津川緑地整備事業	草津川のJR下流部に団体や企業から寄付を受けたものを含めて桜の成木557本を、平成13年度から植え付けを実施している。桜の植栽、維持管理はNPO琵琶湖ネット草津が主体となって実施している。	平成13年度～	H22:2,730千円 H23:2,625千円
5 草津川跡地整備事業	草津川跡地の整備を進めた。 【H22】 ・検討委員会や市民説明会により草津川跡地利用基本構想の策定に向けた取り組みを実施した。 【H23】 ・草津川跡地利用基本構想を策定 ・草津川跡地の土質調査を実施 ・草津川跡地利用基本計画の策定に向けた取り組みを実施した。 【H24】 ・草津川跡地利用基本計画を策定 ・草津川跡地利用基本設計の策定に向けた取り組みを実施した。	平成22年度～継続	H22: 1,812千円 H23:28,323千円 H24:53,706千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	目標	H21	H22	H23	H24	目標達成度
市民が利用できる公園・緑地が増える！	公園・緑地面積	ha	目標	—	64.5	64.6	64.7	104.6%
			実績	62.6	67.2	67.4	67.7	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
公園・緑地の整備	ロクハ公園整備率	%	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0
まちなみ緑化の推進	植樹率(目標:1世帯当たり1本)	%			10	13	20	28	30	43
水辺空間の活用	桜植樹率	%	58	58	64	64	69	69	69	69
草津川廃川敷地の活用	草津川跡地基本構想策定進捗率	%	0	0	100	100				
	草津川跡地基本計画策定進捗率	%	0	0	0	0	100	80		100
	優先整備区間の草津川跡地利用基本設計策定進捗率	%	0	0	0	0	0	0	100	80

5. 第1期基本計画の成果実績

・ロクハ公園の整備については、限られた予算と期限のなか、計画に沿った整備を行っている。
 ・まちなみ緑化の推進については、宅地開発における緑化指導を行うとともに、狼川河川公園や平湖・柳平湖公園の整備に向けて地元調整等を行った。また、緑のまちづくり交流会を開催し、市民活動団体等の交流を行った。
 ・平成24年度からガーデニングによるまちづくりを進めるため、ガーデニング講座を実施し、ガーデニングサークルの立ち上げを行った。
 ・平成22年度に学識経験者や各種団体の代表者、公募市民など22人で構成する「草津市草津川廃川敷地土地活用検討委員会」を設置し、草津川跡地利用基本構想の策定を進めた。また、草津川廃川敷地の土地活用に関する市民アンケート調査を行い、平成23年5月には、基本構想を公表した。
 ・平成23年度にとりまとめた基本構想の実現化を図るために、草津川跡地のより具体的な整備内容を検討するため、学識経験者や各種団体の代表者、公募市民など17人で構成する「草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会」を設置し、5回の検討を行った。また、市民説明会(13学区・地区)を行い草津川跡地利用基本計画の策定に向けて取り組みを進めた。
 ・平成24年度に3回の検討委員会と市民説明会(13学区・地区)を行い、平成24年10月に基本計画を策定した。また、市民ワークショップ、ガーデニングワークショップ、および隣接地権者ワークショップを開催し、市民の意見を踏まえた基本設計の策定に向けて取り組みを進めた。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

・ロクハ公園については、開園後20年以上が経過し、施設の老朽化が進み、計画的な改修が必要であるが、市全体のファシリティマネジメント手法による計画に沿った実施が必要である。
【草津川跡地整備事業】
【現状】
 ・優先整備区間を区間②(浜街道～メロン街道)と区間⑤(国道1号～JR)に定め、基本設計を策定するための取り組みを進めている。
【課題】
 ・今後、草津川跡地に持続可能なにぎわい空間を創出するため、コミュニティづくりの場や市民活動の場とする仕組みづくりが必要であり、市民参画の手法や運営管理の手法を検討し結果を情報発信していく必要がある。
 ・今後、実施設計、工事着手と取り組んでいくためには、近隣住民を含め多くの市民の理解をいただくことが必要であることから、合意形成の手法の検討が必要である。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取り組み

事業名	事業概要	計画年度
1 野路公園整備事業	平成25年度でロクハ公園整備事業が終了することから、都市化により緑地が比較的少ない南草津地区において都市公園を整備する。	平成25年度～
2 花と緑の「ガーデンシティー草津」の推進	ガーデニングのスキルアップやガーデニングモデルガーデン作製を行い、さらには、ガーデニングサークルを立ち上げ、公的な空間の緑化を推進する。	平成24年度～
3 草津川跡地整備事業	草津川跡地の整備を進める。 【第2期基本計画期間】 ・優先整備区間の実施設計 ・優先整備区間の用地買収、工事実施・完了 ・コミュニティデザイン、エリアマネジメント組織設立に向けた取り組みの実施	H22～(継続)

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	うるおい・景観
基本方針	良好な景観の保全と創出

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
自然的・歴史的景観の保全・活用、良好な都市景観の創出について、その景観資源に携わる人の営み(文化・生活)を含めた多面的な観点からの取り組みの推進を図っていきます。	優れた景観は、市民の心に安らぎやゆとりをもたらすだけでなく、この地を訪れる人にまで感動を与える市民共通の財産です。	歴史的・文化的資産を生かした景観、自然景観などを保全・活用するとともに、良好なまちなみ・都市景観の創出を進めていく必要があります。

政策体系		
(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
良好な景観の保全と創出	自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成	宿場と街道のまちなみ形成を図るなど良好な景観の保全と創出に努めるとともに、良好な都市景観の形成を誘導・促進します。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- ・「心地よさが感じられるまち」づくりに向けて、地域の魅力を生かした良好な景観づくりを推進していくため、市独自の景観計画および景観条例を制定しました。
- ・景観フォーラムやくさつ景観百選、各学(地)区ごとへの説明会やまちあるき等を開催して普及啓発に取り組むとともに、新たな景観資源の発見に取り組ましました。
- ・屋外広告物の規制誘導を通じて良好な景観形成に取り組んでいくために、草津市屋外広告物条例を制定しました。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 景観を生かしたまちづくり推進事業	心地よさが感じられる草津の景観づくりを推進するために、市独自の景観計画、景観条例を制定しました。また、景観づくりに対する市民等の意識向上を図るために、説明会などの普及啓発活動を行いました。	H22～	H22: 5,135千円 H23: 12,274千円 H24: 2,322千円
2 屋外広告物管理事務	屋外広告物の規制誘導を通じて良好な景観づくりを推進するために、市独自の屋外広告物条例を制定しました。また、景観づくりに対する市民等の意識向上を図るために、説明会などの普及啓発活動を行いました。	H19～	H22: 2,207千円 H23: 2,307千円 H24: 5,508千円
3 地域街なみ形成推進事業	景観を基調としたまちづくり活動を推進するための資料作成・ワークショップの運営などの技術支援を行いました。	H22～	H22: 628千円 H23: 4,112千円 H24: 251千円
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
誰もが快適で心地いいと感じる場所が増える!	市内および居住地周辺の景観に好感が持てると感じる市民の割合	%	目標	—	28.0	28.0	31.0	84.8%
			実績	27.5	31.5	33.4	26.3	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成	市内および居住地周辺の景観に好感が持てると感じる市民の割合	%	27.5	27.5	28.0	31.5	28.0	33.4	31.0	26.3

5. 第1期基本計画の成果実績

市独自の景観計画および景観条例を制定し、平成24年10月1日に施行しました。
また、市独自の屋外広告物条例を制定し、平成25年1月1日に施行しました。
これらの条例等に基づいて良好な景観形成の推進を図るために、市民や事業者等に対しての説明会や普及啓発活動を行いました。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

景観づくりに関する啓発に取り組んできた結果、地域の景観に対する注目度や評価に変化が生じたことから、平成24年度に成果指標が減少し、かつ目標値を下回ったものと推測しています。
このことを踏まえ、今後も景観づくりに関する普及啓発を継続的に行い、市民等が景観づくりの意義について理解を深め、主体的に景観づくり活動に取り組むことができるよう支援していきます。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	景観を生かしたまちづくり推進事業	景観に対する意識や関心の向上を図るため、普及啓発活動を継続的に行い、地域の景観づくりのルール策定に対する支援を進め、景観形成重点地区の指定に向けて取組みます。	H25～
2			
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	環境
基本方針	自然とともに生活する環境づくり

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
丘陵地から琵琶湖までの変化に富んだ自然条件に息づく生態系に配慮して環境保全に努めるとともに、市民が自然とふれあう機会の充実を図ります。	生物多様性に配慮した開発・まちづくりが、ひいては、人とまちにうるおいと豊かさをもたらすことが、広く認知されてきています。	自然の一部として人がこの地に生きるうえで、もともとある地形や生物多様性に十分な配慮をすることが求められます。

政策体系		
(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
自然とともに生活する環境づくり	生態系の保全 自然環境とふれあう機会の充実	「草津市の自然と人との共生をすすめる施策の推進計画」に基づいて、緑地・水辺等の保全、保護樹木の指定や自然環境保全地区の充実に努めます。 自然観察会や身近な植生・生物調査などを通じて、市民が自然とのふれあいを楽しめる機会の充実を図ります。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- ・自然環境保全地区に対し助成金を交付するとともに、追加指定候補地の選定及び指定を行う。
- ・保護樹木の治療・補修にかかる費用について補助金を交付する。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 自然環境保護事業	「草津市の良好な環境保全条例」に基づき、要件を満たす自然環境を『自然環境保全地区』として指定し、一定額の助成金を交付する。	S61年度～	H22: 631千円 H23: 631千円 H24: 665千円
2 樹木保護事業	「草津市の良好な環境保全条例」に基づき、健全であり、かつ、学術的に意義がある樹木のうち一定の要件を満たす樹木を『保護樹木』として指定し、治療・補修等にかかる費用の半額にあたる補助金を交付する。	H17年度～	H22: 38千円 H23: 160千円 H24: 11千円
3 自然観察会事業	市民が自然とのふれあいを楽しめる機会の充実を図るため、年2～3回観察会を実施。	S53年度～H22年度	H22: 56千円
4 水鳥観察会事業	琵琶湖ラムサール条約連絡協議会との共同事業として、世界湿地の日(2月2日)にあわせて、毎年水鳥観察会を実施している。	H5年度～	H22: 20千円 H23: 20千円 H24: 20千円
5 いきもの調査事業	生物多様性などの環境問題に関心をもつていただくことを目的に、市民主体で市内の生物調査を行う。	H23年度～	H23: 57千円 H24: 132千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
多種多様な生物が生息する空間が増える!	自然環境保全地区	地区	目標	—	15	15	17	94.1%
			実績	15	15	16	16	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
自然環境保護事業	自然環境保全地区指定数	地区	15	15	15	15	15	16	17	16
自然観察会事業	自然観察会参加者数累計	人	161	60	160	345	—	—	—	—
水鳥観察会事業	水鳥観察会参加者数累計	人	45	40	90	83	100	114	150	156
いきもの調査事業	いきもの調査参加者数累計	人	—	—	—	—	300	57	150	168

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・自然環境保全地区について、1地区の追加指定を行った。
- ・保護樹木の薬剤治療を実施し、これにかかる費用の半額を補助。病虫害の駆除には治療の効果が確認された。
- ・自然観察会は事業仕分けにより平成22年度をもって廃止した。
- ・水鳥観察会の参加者数は天候により左右されたが、守山市とともに啓発に取り組んだ結果、目標以上の参加となった。
- ・いきもの調査は、初年度は大きく下回ったが、次年度は目標値以上の参加者を集めることができた。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・自然環境保全地区について、更なる追加指定について、引き続き自然環境保全地区の追加指定に向け地元交渉を進めていく。
- ・水鳥観察会は継続し、参加者数が増加するよう内容を工夫する必要がある。
- ・いきもの調査についても、参加者数が増加するようテーマを工夫するとともに、周知する範囲を広げる。また、市民が興味・関心を持てる内容で、かつ親しみやすい種別を選定するなど、参加者増員への工夫が必要である。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	「草津市の自然」作成事業	身近な動植物調査をする手段として、専門家による調査を行い、啓発活動に活用する。	H24-H25
2	いきもの調査事業	市内のいきもの調査を行うことにより、自然のふれあいや生物多様性など環境問題に関心を深めてもらえる機会を提供する。	H23-
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	環境
基本方針	環境学習の充実

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
環境学習の充実を図るため、地域の資源を生かした、「くさつエコミュージアム」を推進し、発信します。	次世代を担う子どもを主な対象として、総合的な環境学習の展開を進めています。	持続可能な社会実現のため、環境学習の重要性がますます高まっており、「くさつエコミュージアム」のいっそうの充実・活用が求められます。

政策体系	(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
	環境学習の充実	環境学習の拠点づくり 環境学習の内容充実	「くさつエコミュージアム」の充実・活用を図るとともに、様々な主体による環境学習等の活動が増加し活発化していくための仕組みを整えていきます。 環境学習等に関わる様々な活動情報を提供・発信できる場づくりや、環境学習に取り組む人・団体などの活動支援を図ります。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

環境学習等に関わる様々な活動情報を提供・発信できる場づくりや、環境学習に取り組む人・団体などの活動支援を図るため、くさつエコミュージアムの活用や子ども環境会議の開催を通して啓発に努めている。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 くさつエコミュージアム活用事業	琵琶湖岸域で環境学習ができるエリアを「くさつエコミュージアム」と位置づけ、環境学習等の活動が活発化していくための仕組みづくりとして、見学会や各種イベントの実施および周知を行った。	H23年～	H23: 29千円 H24: 92千円
2 環境学習交流・発信事業	毎年2月に子ども環境会議を開催し、環境学習に取り組む人・団体などの活動支援を図った。	H13年～(継続)	H22: 1,112千円 H23: 692千円 H24: 728千円
3			
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位		H21	H22	H23	H24	目標達成度
環境学習に参画する団体が増える！	子ども環境会議参加団体数	団体	目標	—	57	59	61	98.4%
			実績	55	59	56	60	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
環境学習の内容充実	子ども環境会議参加団体数	団体	55	55	57	59	59	56	61	60
環境学習の拠点づくり	環境学習ができる場所	か所	6	6	7	5	6	5	7	6

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・学校や団体等への参加呼びかけを継続し、こども環境会議の参加団体数が目標値に対して90%を上回り、こども環境会議が定着してきた。
- ・くさつエコミュージアムについて、エコミュージアム推進講座として、新たな見学会やイベントを実施することができた。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

・くさつエコミュージアムについて、施設等の閉鎖や統廃合などがあり、他の施設も同じように閉鎖や統廃合が進むと、事業継続が困難になる。また、こども環境会議への参加団体の減少につながる恐れがある。

・環境学習の充実を図るため、地域の資源を生かした、「くさつエコミュージアム」を推進していくためには、市民・地域、事業者、行政などの連携のもと、市内の資源を生かした学習プログラムの充実・開発など、環境学習プロデュース機能の整備を図る必要がある。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	環境学習推進事業	環境学習等に関わる様々な活動情報を提供・発信できる場づくりや、環境学習に取り組む人・団体などの支援を図る。 特に、平成25年度からは、市民・地域、事業者、行政などの連携のもと、市内の資源を生かした学習プログラムの充実・開発など、環境学習プロデュース機能の整備に着手する。	H25～
2			
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	環境
基本方針	地球温暖化対策への貢献

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
様々な主体が参画するプラットフォーム(基盤組織)「草津市地球冷やしたい推進協議会」の活動推進、また、省エネルギーと新エネルギー利用の推進を図り、地球温暖化対策へ貢献します。	温暖化防止条例(「愛する地球のために約束する草津市条例」)の施行を受け、温暖化対策地域推進計画に基づく諸施策を実施しています。	低炭素社会の実現を目指し、地球温暖化対策についての周知・広報に努めるとともに、省エネルギー、新エネルギー利用の促進を図ります。

政策体系	(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
	地球温暖化対策への貢献	様々な主体が参画するプラットフォームの構築 省エネルギーと新エネルギー利用の推進	様々な主体が参画する「草津市地球冷やしたい推進協議会」のネットワークを拡充させ、地球温暖化対策を積極的に推進します。 省エネルギーに配慮した生活・事業活動を促進し、省エネ機器の普及を図るとともに、自動車の利用についても環境面から見直します。また、太陽光発電など新エネルギーの利用を推進していきます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- 平成21年3月に「草津市地球冷やしたい推進協議会」を設立し、会員加入の促進、協議会活動の拡大に取り組み、地域の地球温暖化対策の推進に努めている。
- 家庭のエコライフ推進、事業所における省エネ診断、エコドライブの推進などの事業を行い、各分野での省エネルギーに取り組んだ。
- 住宅用太陽光発電の設置費補助を行い、市内における新エネルギー利用の推進を図った。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 地域協議会運営事業	市民、事業者、民間団体等との協働により、地域ぐるみでの地球温暖化対策を進めるため、次の事業を行った。 ①会員加入促進事業 ②情報提供事業(会員間の交流等) ③地球温暖化対策推進事業(事業の検討、進捗管理等) ④協議会事業(啓発活動の実施)	H21年3月～	H22: 140千円 H23: 173千円 H24: 131千円
2 新エネルギー対策事業	家庭での冷暖房や給油によるエネルギーの消費を削減するため、家庭用太陽光発電システムの設置費補助を行った。 H21: 115世帯 (3万円/kW、最大10万円まで) H22: 127世帯 (1.5万円/kW、最大5万円まで) H23: 補助終了(実績報告書の回収) H24年度から二酸化炭素の削減効果が高い創エネルギー機器(エネファーム、エコウィル)への設置費補助を開始している。 H24: エネファーム 43台(補助額 10万円) エコウィル 11台(補助額 5万円)	H20年度～	H22: 5,978千円 H23: 40千円 H24: 4,896千円
3			
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
地球温暖化対策に関する市民活動が活発である!	地球温暖化対策に取り組む市民の割合	%	目標	—	57.0	59.0	61.0	83.4%
			実績	54.9	50.4	51.0	50.9	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
様々な主体が参画するプラットフォームの構築	市地球冷やしたい推進協議会会員数	人・団体	51.0	50.0	60.0	63.0	70.0	66.0	70.0	68.0

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・勧誘活動などの結果、草津市地球冷やしたい推進協議会の会員数は増加しており、協議会事業として新規に啓発活動を行うなど、温暖化防止に向けた活動が活発になりつつある。
- ・環境家族宣言やエコドライブ宣言などにより、H21～24年度で延べ1万人以上の方に省エネルギーなどの温暖化防止活動に取り組んでいただいた。
- ・市域の住宅用太陽光発電システムの設置件数は、市の補助に加え、国や県の補助制度、電力買い取り制度、システム設置費の価格低下などの効果もあって年々増加しており、太陽光エネルギーの利用は着実に広がりつつある。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・草津市地球冷やしたい推進協議会の活動をさらに活発化させるため、積極的な勧誘活動による会員数の増加に取り組むほか、会員相互の情報交換や先進地視察など会員の率先した温暖化対策を推進する支援を行う必要がある。
- ・新エネルギー利用の促進では、太陽光発電システム設置補助に続く施策として、H24年度から二酸化炭素の削減効果が高い創エネルギー機器（エネファーム、エコウィル）への設置費補助を開始している。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	地域協議会運営事業	様々な主体が参画する「草津市地球冷やしたい推進協議会」のネットワークを拡充させ、低炭素社会への転換に向けた取り組みを推進する。	平成21年度～(継続)
2	エネルギー対策事業	省エネルギーに配慮した生活・事業活動を促進するとともに、新エネルギーの利用促進を図る。 H24年度から二酸化炭素の削減効果が高い創エネルギー機器（エネファーム、エコウィル）への設置費補助を開始している。	平成24年度～
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	環境
基本方針	資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
発生抑制・資源化の推進、廃棄物の適正処理対策など、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを進めていきます。	イベント等を通じ、市民のリサイクル、ごみ減量・資源化の推進や環境美化の推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を行ってきています。	資源有効活用についての啓発、指導等を積極的に行って市民の意識を高め、実践行動をさらに促進していく必要があります。

政策体系	(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理	発生抑制・資源化の推進	ごみ収集方法を見直すなど、3R活動(ごみの減量・再利用・再資源化)を推進し、ごみの減量と資源の有効活用に努めます。	
	ごみの適正処理	処理方法に適した分別方式や、ごみ量に応じた収集体制を整備するとともに、発生するごみを適正に処理するため、各種施設を計画的に整備します。	
	し尿の適正処理	湖南広域行政組合において、し尿を適正に処理し、生活環境の保全を図ります。	
	環境美化の推進	不法投棄ごみ、散在性ごみの解消に向けて、定期的なパトロール実施のほか、市民・事業者・行政等が協力し、環境美化に努めます。	

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

・資源を有効に利用するとともに、再生産を行って持続可能な循環型社会の構築を目指すため、平成23年10月にごみ分別区分変更を行い、発生抑制や資源化を推進した。
 ・市民(団体)への資源回収活動奨励金制度や、生ごみ処理容器等購入補助を行い、また出前講座等を通じてごみ減量リサイクル意識を広める等、側面的な支援・啓発も積極的に行った。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 資源回収促進補助事業	町内会、子ども会等の地域団体が段ボール、新聞紙、雑誌、繊維類を資源回収する場合に4円/kg、回収業者には1円/kgを交付する。 平成22年度は193団体4,089t、平成23年度は203団体4,234t、平成24年度は206団体4,364t	平成5年度～(継続)	H22:19,794千円 H23:20,525千円 H24:21,341千円
2 生ごみ処理容器等購入補助事業	生ごみ処理容器を購入する経費の2分の1(15,000円限度)を補助する。 平成22年度は61件、平成23年度は56件、平成24年度は33件	昭和61年度～(継続)	H22:645千円 H23:586千円 H24:353千円
3 不法投棄・粗大ごみ回収事業	安全安心パトロール活動(不法投棄パトロール)を実施し、不法投棄箇所の発見、回収ならびに各々の管理者への連絡調整を行い、速やかな撤去と未然防止を行う。 不法投棄箇所 平成22年度は313箇所、平成23年度183箇所、平成24年度126箇所 不法投棄粗大ごみ等回収業務を委託して、市内のパトロールを実施、発生状況確認、回収を行い、不法投棄粗大ごみについて即応する。 平成22年度は収集数332点、回収数223回 平成23年度は収集数211点、回収数183回 平成24年度は収集数138点、回収数125回	安全安心パトロール 平成21年度～(継続)	H22:7,817千円 H23:8,329千円 H24:8,179千円
4 クリーンセンター見学・学習啓発事業	町内会などの団体を対象にしたクリーンセンター見学・学習会を開催することにより、ごみ処理に対する関心を高め、ごみの分別の徹底およびごみの減量化の重要性を理解してもらう。 H22:30回(467人)、H23:37回(643人)	H22 H23	H22:2,265千円 H23:2,170千円
5 廃棄物処理施設整備事業	昭和52年に稼働を開始した廃棄物処理施設の更新にかかる事業を進めた。 【H22】 ・滋賀県環境影響評価条例に基づく、環境影響評価業務に着手 ・草津市廃棄物処理施設技術検討委員会で、新施設の焼却処理方式を検討 【H23】 ・環境影響評価業務の現地調査に着手 ・事業予定地の地質調査・測量 ・新施設の整備基本計画の取りまとめ 【H24】 ・環境影響評価業務の現地調査の実施および環境影響評価準備書の取りまとめ ・事業予定地の文化財試掘調査の実施	H22～	H22:8,560千円 H23:29,994千円 H24:59,987千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
家庭や事業所からでるごみの量が減る!	ごみの資源化率	%	目標	—	15.7	22.3	22.5	86.2%
			実績	15.6	16.3	18.4	19.4	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
発生抑制・資源化の推進	ビン類ごみ資源化率	%	95.0	95.0	95.0	94.4	95.0	94.1	95.0	92.3
	ペットボトル資源化率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.2	100.0	97.7
	ごみの資源化率	%	16.1	15.6	15.7	16.3	22.3	18.4	22.5	19.4
ごみの適正処理	普通ごみ焼却時熱しゃく減量	%	3.7	5.0以下	5.0以下	4.5	5.0以下	4.6	5.0以下	4.8
し尿の適正処理	計画処理量(草津市)	kℓ	9,115	9,115	8,745	7,985	7,190	7,347	6,480	6,933
環境美化の推進	不法投棄ごみ量/総ごみ量	%	0.102	0.000	0.000	0.097	0.000	0.088	0.000	0.083

5. 第1期基本計画の成果実績

- 平成23年10月のごみ分別区分変更により資源化が推進でき、また市民のごみ減量リサイクルに対する意識が高まり、今後も資源化を推進できる機運ができてきた。
- 古紙回収を開始したことから、市民の資源回収活動の実績も増え、相乗効果が見られた。
- 安全安心パトロール活動により、不法投棄箇所の重点地区数が減ってきた。
- 新たな廃棄物処理施設の建設に向けた準備業務を着実に進めた。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- 平成23年10月のごみ分別区分変更後も一定枚数のごみ袋の無償配布をしており、分別の徹底とともに今後も更にごみ減量リサイクルの推進、市民への啓発を進めていく必要がある。
- 特に古紙回収は予定量を回収できず、今後、市民に啓発をしていき、回収量を増やしていくことが求められる。
- ごみ量の4割近くを占める事業系一般廃棄物について、減量・リサイクルを推し進めていかなければならない。
- 不法投棄は悪質化が進んでおり、地域・警察との連携とパトロールの継続により、新たな対策も講じていかなければならない。
- 市内に最終処分場がなく、埋立廃棄物の安定的処分には早急な整備が必要である。
- 新たなごみ焼却処理施設が整備されるまでの間、現在の焼却処理施設の補修を定期的・計画的に行い、性能や能力を維持させていく必要がある。
- 新たな廃棄物処理施設は、平成29年度中の稼働を目指し、準備業務を継続して進めていく必要がある。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	ごみ問題を考える草津市民会議活動推進事業	各種団体・地域住民等の代表や個人から構成される団体として、3Rの推進に向けて事業を展開していく。	H22～(継続)
2	資源回収促進補助事業	住民団体等が実施する資源回収活動事業に対し、奨励金を交付し、地域の資源再生利用を推進する。	H22～(継続)
3	不法投棄・粗大ごみ回収事業	安全安心パトロール等を通じて、不法投棄の速やかな回収、不法投棄防止活動を実施していく。	H22～(継続)
4	ごみ焼却施設延命化補修	ごみ焼却処理施設の性能や能力を維持する。	H21～H29
5	廃棄物処理施設整備事業	引き続き、新たな廃棄物処理施設の整備を進める。	H22～H29

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	環境
基本方針	環境汚染・公害への適切な対策

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
環境汚染等の調査や環境負荷低減のための事業所等への指導などにより、環境汚染・公害への適切な対策を図ります。	必要な環境調査・環境影響評価等を実施し、公害規制基準の遵守と公害リスクの管理を行っています。	住工混在地域での騒音、悪臭など、生活に身近な環境公害が増えてきています。

政策体系		
(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
環境汚染・公害への適切な対策	環境汚染等の調査	大気や河川水質等に係る環境調査や土壌汚染、地下水汚染調査を継続的に実施します。
	事業所等からの環境負荷対策	環境負荷の低減のため、事業所等の適切な指導に努めます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> ・2河川について水質調査を行い、環境管理基準の達成状況を把握する。 ・特定工場に立入りし、必要に応じて指導を行う。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)			
事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 河川水質分析事業	河川の水質を分析する。定期調査を行うことにより河川水質の経年変化を把握する。 市民の身近に流れる河川の水質を保全し、良好な水環境を保全を確保するため、河川の水質に係る環境管理基準を定めている。	H63年度～	H22: 2,872千円 H23: 2,730千円 H24: 1,789千円
2 特定工場立入調査事業	草津市の良好な環境保全条例第57条に基づき、特定工場の施設等の管理が適切に行われているか状況を把握する。	S53年～	H22: 3,182千円 H23: 3,200千円 H24: 4,039千円
3			
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)								
基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位		H21	H22	H23	H24	目標達成度
環境基準が常に達成されている!	環境管理基準(BOD)の達成状況(達成回数/測定回数)	%	目標	—	100.0	100.0	100.0	83.3%
			実績	87.5	87.5	87.5	83.3	

4. 各施策の成果指標の状況										
施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
河川水質分析事業	環境管理基準(BOD)の達成状況	%	87.5	100.0	100.0	87.5	100.0	87.5	100.0	83.3
特定工場立入調査事業	条例に基づく工場立入指導割合	%	76.0	80.0	80.0	71.0	70.0	65.0	70.0	60.0

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・環境管理基準をあてはめている2河川(伊佐々川、狼川)において、各項目について毎月1回、調査を実施した。調査の結果、伊佐々川(7月・2月)と狼川(5月・2月)において、BODがそれぞれ2回基準超過していた。
- ・事業所管理の徹底を図り、環境負荷の低減を図るために定期的な事業所の立入りと指導を実施するとともに、環境負荷が強いと懸念される事業所については定期的にパトロールを実施した。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・狼川については、近年基準超過しており、原因究明を行ってきたが、原因を特定するに至っておらず、引き続き河川水質の悪化原因を探り、改善へ向けて対策を講じる必要があると考える。
- ・事業所付近あるいは隣接する土地に宅地開発が進んでいるため、市民からの苦情が増加しており、定期的な事業所の立入と指導を継続していく必要がある。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	河川水質分析事業	河川の水質を分析し、定期調査を行うことにより河川水質の経年変化を把握する。 市民の身近に流れる河川の水質を保全し、良好な水環境を保全を確保するため、河川の水質に係る環境管理基準を定めている。	継続
2	事業所等指導事業	従来から実施している特定工場等の定期的な立入りや指導、また環境負荷が強いと懸念される事業所への巡回をこれまでどおり継続実施し、事業所の環境管理体制・意識の向上を図り、公害の未然防止に努める。	継続
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	住宅・住生活
基本方針	住まいと住生活の魅力向上

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
住まいと住生活の安心や魅力を高めるため、良質な住宅資産・良好な市街地の形成を誘導するとともに、近隣相互の関わり合いによる地域づくりが行われるよう支援します。	昭和40年代から住宅開発が大きく進み、近年は大学の立地もあいまって、JR駅周辺を中心とした“まちなか”の市街地整備と住宅開発が続いています。	成熟の段階を迎えた既成市街地の良好な環境を守るとともに、ゆとりとうるおいある市街地整備・住宅開発を誘導していく必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
住まいと住生活の魅力向上	良質な住宅資産の形成	公営住宅の計画的な建替・改修を行うとともに、民間事業者と連携によって市内の住宅資産の質の向上を図ります。
	市街地の整備と土地利用の適切な誘導	都市機能の再構築と密集市街地の改善など市街地の整備を進めるとともに、土地の高度利用を含め、適切な土地利用の誘導を図っていきます。
	近隣とともにつくる住生活への支援	地域づくりの市民活動と連携し、大規模開発の抑制や建築協定、景観協定等の諸制度を活用した快適な住生活づくりを支援します。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- ・公営住宅の計画的な建替え、改修を行なった。
- ・草津市の今後10年間の住宅政策を定めた「草津市住宅マスタープラン」および、市営住宅の今後の改修計画を定めた「草津市市営住宅長寿命化計画」を策定した。
- ・市街地再開発事業支援団体の活動を支援することにより、草津駅東口周辺の都市機能の整備の検討を行った。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 都市計画推進事業	大津湖南都市計画区域区分および、用途地域の変更により、都市計画基本図を最新の状態で更新し、土地利用の利便性の向上や、計画的な土地利用が指導できるように努めた。	S45～	H22: 17,505千円 H23: 5,449千円 H24: 1,966千円
2 市街地再開発街づくり推進事業	草津駅前の都市機能の更新、良好な市街地形成および中心市街地の活性化を目的とした市街地再開発事業に対する指導を行った。	H10～	H22 : 133千円 H23: 150千円 H24: 434千円
3 開発審査事務	開発許可および指導要綱に基づく審査や許可を行った。	H10～	H22: 3,195千円 H23: 3,733千円 H24: 4,316千円
4 笠縫団地2期棟建設工事	老朽化した陽ノ丘団地居住者への移転団地として新たに笠縫団地2期棟を建設した。 H22 設計見直し、建設工事 H23 建設工事	H22～23	H22: 102,685千円 H23: 973,576千円
5 芦浦団地建設工事	芦浦団地の建替えとして新たに建設した。 H22 用地取得、造成、設計 H23 建設工事	H22～23	H22: 51,461千円 H23: 151,851千円
6 住宅マスタープラン等策定業務	「草津市住宅マスタープラン」および「草津市市営住宅長寿命化計画」を策定した。	H23	H23: 10,500千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21 H22 H23 H24				目標達成度	
			目標	実績	目標	実績		
誰もが住みたい・住み続けたいと感じる、魅力と安心がある！	良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合	%	目標	—	54.0	56.0	58.0	94.7%
			実績	52.1	54.2	58.9	54.9	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
良質な住宅資産の形成	住まいと住生活の魅力向上に満足する市民の割合	%	52.1	52.1	54.0	54.2	56.0	58.9	58.0	54.9
市街地の整備と土地利用の適切な誘導	市街地再開発事業支援団体数	団体	1	1	1	1	1	1	1	1
近隣とともにつくる住生活への支援	住まいと住生活の魅力向上に満足する市民の割合	%	52.1	52.1	54.0	54.2	56.0	58.9	58.0	54.9

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・公営住宅の計画的な建替え・改修を行なったことにより、良質な住宅資産の形成に寄与した。
- ・「草津市住宅マスタープラン」および「草津市市営住宅長寿命化計画」を策定したことにより、今後10年間の改修計画等が定められた。
- ・草津駅前の都市機能の更新、良好な市街地形成および中心市街地の活性化を目的とした市街地再開発事業の検討を行った。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・中心市街地である既存商店街の活力の低下や、木造家屋の密集地帯における災害の危険性の増大などの問題があり、市街地再開発事業等の手法を活用しながら、有効な土地利用が図れるよう誘導していく必要がある。
- ・平成23年度に「住宅マスタープラン」および「市営住宅長寿命化計画」を策定しており、これらに沿って計画的に事業を実施するものであるが、市民ニーズの変化や地元調整の進捗、国庫補助の動向などに十分留意する必要がある。

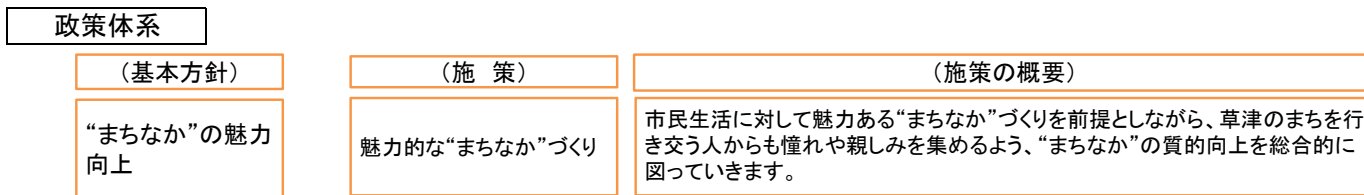
7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	北中西・栄町地区 市街地再開発事業	当該地域は、中心市街地内の土地利用の細分化や、老朽化した木造建築物の密集など都市機能の低下がみられることから、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とする当該事業推進の支援を行っていき、土地の高度利用を促進する。	H25～H30
2	D・E地区 市街地再開発事業	草津駅東地域の中心市街地の核となる地域については、建物の老朽化も進んでおり、都市機能の更新・中心市街地の活性化に向けて、市街地再開発事業等に向けた活動を行う団体に対する補助を行う。	H25～H28
3	市営住宅大規模改修工事	建築年度の古い順に、2階部分の改修工事を実施していく。	H21～
4	市営住宅長寿命化改善工事	中層耐火の公営住宅について、長寿命化のための改善工事を実施していく。	H24～
5	陽ノ丘団地建替え事業	老朽化した陽ノ丘団地の居住者への移転団地として新たな建設を目指す。	H24～

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	住宅・住生活
基本方針	“まちなか”の魅力向上

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
本市の“まちなか”の価値と魅力をさらに高めるため、JR駅周辺の市街地の整備をはじめ、総合的な視点から生活利便性のさらなる向上を進めていきます。	“まちなか”では、計画的な市街地整備が進む一方で木造住宅の密集した地区もあり、防災面も含めて、複合的な課題が残された居住環境となっています。	JR草津駅東地区等の密集した市街地において、都市基盤整備と都市機能の更新を図り、“まちなか”の居住環境の質的向上を図っていく必要があります。



1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

平成21年度に「中心市街地再生計画案」を策定し、平成22年度は庁内で計画案を整理し、市としての重点化方針や整備の方向性をとりまとめました。平成23年度は草津まちづくりNPO等から意見をいただきながら「まちなかステップアップ計画」の策定を進め、法に基づく「中心市街地活性化基本計画」の策定に向けた取組みを開始することが出来ました。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 中心市街地再生計画推進事業	中心市街地の活性化を図る上で、必要な事業の洗い出しを行い、又計画エリアを定め事業を抽出しました。	H21～H22	6,260
2 まちなかステップアップ計画(草津駅東地区)策定業務	草津市を取り巻く環境が大きく変化している中で、行政と市民(商工会議所や草津まちづくりNPO等)とが連携し、中心市街地(草津駅東地区)の活性化事業を検討しました。	H23	7,245
3			
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
“まちなか”に人がつどい、ゆっくり楽しんでいる!	“まちなか”に魅力があると感じる市民の割合	%	目標	—	19.0	19.0	22.0	81.8%
			実績	18.3	20.0	23.7	18.0	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
魅力的な“まちなか”づくり	まちなかステップアップ計画(草津駅東地区)策定進捗率	%	0	0	25	25	100	75	—	—

5. 第1期基本計画の成果実績

平成21年度には、前年に「草津まちなか活性化プログラム」を取りまとめられた「草津まちづくり委員会」が、NPO法人「草津まちづくりNPO」として法人格を取得され、「(仮称)草津駅前ガーデン広場提案書」を提出されるなど、民主体の活性化の動きが活発化する一方で、市内部での活性化事業の検討を行い「中心市街地再生計画(案)」を取りまとめました。

平成22年度には、「都市再生本部会議」を設置し、様々な事業を体系的に整理し、出来ることから実行していくこととして「中心市街地再生計画(案)」を精査しました。

平成23年度には、行政と民間の取組みとの連携を図り、実行性の高い計画として「まちなかステップアップ計画」の策定を進めましたが、事業を具体的に進め魅力的な”まちなか”作りを行うためには、法に基づく「中心市街地活性化基本計画」が必要であるとの結論に至りました。平成24年度には都市再生室にまちなか再生課を新設し、「中心市街地活性化基本計画」の策定に向けた取り組みを開始しました。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

平成23年度に「まちなかステップアップ計画」の策定を進める中で、より実行性を担保して具体的に魅力的な”まちなか”作りを進めていくため、法に基づく「中心市街地活性化基本計画」を策定することにしました。

平成24年度には、これまでの中心市街地活性化の取組みを総括するとともに、JR草津駅西口を新たに中心市街地エリアに含める形で、「中心市街地活性化基本計画」を策定し、国からの支援を受け強力に事業を進めていくこととしました。

また、この事業を期間内に具体的に進めるため、まちづくりの主体として、公益性と企業性を併せ持った事業の推進役として「草津まちづくり株式会社」が平成25年2月に設立されました。さらに、3月には多様な主体の参画によるまちづくりを調整し、取り組みの実効性を確保するとともに、合意形成の場として機能する「中心市街地活性化協議会」が設立されました。この協議会においては、中心市街地活性化基本計画ならびに認定基本計画の実施について協議し、必要に応じて事業を実施するなど、活性化まちづくりに総合的、一体的に寄与することとなっています。今後は、計画事業の進行管理や変更等、状況の変化に応じた適切な対応を進めながら、計画事業に各主体が確実に取り組み、基本計画に掲げた目標数値の達成を図る必要があります。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	中心市街地活性化基本計画事業の推進	平成25年度に策定予定の「草津市中心市街地活性化基本計画」に掲載された事業計画を着実に推進する	H25～H30
2			
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	上下水道
基本方針	水の安定供給

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
水の安定供給のため、上水道施設の整備・更新・適切な維持管理を行うとともに、健全な事業経営を行います。	本市の水道は昭和39年から一部給水を開始し、人口急増に対応しながら拡張事業を着実に進め、概ね100%の普及率となっています。	老朽化が進む初期に整備した水道管や施設の更新・耐震化を推進し、適切な維持管理を行うことが最大の課題となっています。

政策体系	(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
	水の安定供給	上水道施設の整備・更新 上水道施設の適切な維持管理 水道事業の健全経営	上水道の配水管や導水管、浄水場などの施設について、整備・更新を計画的に実施します。 質的・量的な水の安定供給を堅持するため、各施設の適切な維持管理を行います。 経営の効率化を図り、適正な料金設定とするとともに、健全な事業経営を行います。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

・水の安定供給のため、主に老朽化が進む初期に整備した導水管や配水管、浄水場施設等の更新・整備について、事業化の優先順位、年次計画等を勘案しながら、工事を行いました。
 ・上水道の配水管や導水管については、日常的な漏水調査を実施し、速やかな修繕工事を行いました。浄水場は施設の日常点検及び整備の実施により、適正な維持管理を行ってきました。
 ・将来にわたり、安全な水道水を安定的に供給していくために、現状分析と課題把握を行い、長期的な視点からの経営戦略となる「草津市水道ビジョン」を策定しました。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 導水管整備更新事業	老朽化したロクハ浄水場への原水導水管の整備更新を目的に、事業を実施しました。 ・主な事業 平成22年度 導水管整備他工事 他 平成23年度 導水管整備工事、導水管ポンプ機械設備工事 他 平成24年度 導水管整備工事、導水管ポンプ機械設備工事 他	H19～(継続)	H22: 232,907千円 H23: 284,406千円 H24: 635,459千円
2 配水管整備更新事業	老朽化した配水管の更新を目的に、事業を実施しました。 ・主な事業 平成22年度 北山田町配水管更新他工事、東矢倉二丁目配水管更新他工事 他 平成23年度 橋岡町配水管更新他工事、追分町配水管更新他工事 他 平成24年度 矢橋町他配水管更新工事 下笠町配水管更新工事 他	S50年代前半頃～(継続)	H22: 293,009千円 H23: 435,222千円 H24: 269,953千円
3 浄水場施設整備事業	老朽化した施設や設備を計画的に整備・更新することを目的に、事業を実施しました。 ・主な事業 平成22年度 北山田浄水場プロセスコントロール取替工事 ロクハ浄水場排水処理施設整備工事 平成23年度 北山田浄水場監視カメラ設備取替工事 ロクハ浄水場新館次亜塩素酸槽取替工事 平成24年度 北山田浄水場配水ポンプ(N01)取替工事 ロクハ浄水場高度処理設備改修工事	S39～(継続)	H22: 182,778千円 H23: 147,267千円 H24: 141,011千円
4 上水供給事業	安全でおいしい水を安定して供給するため適正な維持管理に努めました。 電気設備・機械設備定期点検及び整備修繕業務 水質検査及び臭気分析業務 活性炭再生業務(高度処理施設用)	S39～(継続)	H22: 327,809千円 H23: 332,880千円 H24: 345,776千円
5 水道ビジョン策定事業	学識経験者、受益者代表、一般公募委員等で構成する草津市水道ビジョン策定委員会を開催(全9回)し、「草津市水道ビジョン」(計画期間:H23～H33)を策定しました。 平成22年度 草津市水道ビジョン策定委員会開催数 6回	H22	H22: 13,302千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
エコにも配慮したローコストで安心・安全な水を、いつでも利用できる!	水の安定供給に対して不満を感じている市民の割合	%	目標 —	5.9	5.4	4.9	100.0%
			実績 5.9	5.6	4.8	4.0	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
上水道施設の整備・更新	導水管整備事業進捗率(事業費ベース)	%	14	14	24	27	58	48	87	84
	浄水場の経年化設備率	%	52	50	50	51	45	43	40	29.2
上水道施設の適切な維持管理	断水件数	件	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業の健全経営	水道事業経常収支比率 (営業収益+営業外収益) /(営業費用+営業外費用)	%	120	120	106	113	102	110	98	104

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・導水管整備更新事業の進捗率については、事業費ベースで約84%完了し、当初の計画どおり事業実施しました。
- ・配水管更新事業については、老朽化した管路等から更新事業を実施し、管路耐震化の向上を図りました。また、平成23年度には基幹管路等の更新を優先的に進める内容の管路整備更新基本計画を策定しました。
- ・浄水場施設整備事業については、浄水場の日常点検や運転の中で、不具合箇所を早期に発見し、状況等を勘案しながら、機器の更新、修繕等を行い、経年化設備率の向上を図りました。
- ・浄水施設については、毎日及び定期的の水質点検や機器の日常点検、整備を行い、また、本管および給水管については、日常的な漏水調査を実施してきました。加えて、漏水を発見した際には速やかに修繕工事および路面復旧工事を実施し、有収率の向上に努めてきました。
- ・平成23年3月に「草津市水道ビジョン」を策定したことにより、本市水道事業の柱として長期的な視点での経営戦略が完成し、水道事業ガイドラインに基づく指標による各施策の目標達成状況の確認と事業進捗の把握が容易となるとともに、健全経営を維持しながら的確な事業展開ができるようになりました。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・導水管整備更新事業について、県との共同事業分は、国庫補助対象事業であるため、国や県の財政事情により進捗が懸念されることから、計画どおり完了するよう要望していく必要があります。
- ・浄水施設、管路施設共に、大量更新の時代に入ってきた中でアセットマネジメントを取り入れた管理運営により施設の延命化を図っていく必要があります。
- ・安全で上質な水を供給するため、日常的な水質管理や維持管理を行い、適切な時期に機器の更新をする必要があります。
- ・平成24年度より耐震補強関連事業が本格化してくるので、当該事業が経営に与える影響を的確に把握し、計画的な事業遂行に努めるとともに、水道ビジョンのフォローアップを行う必要があります。

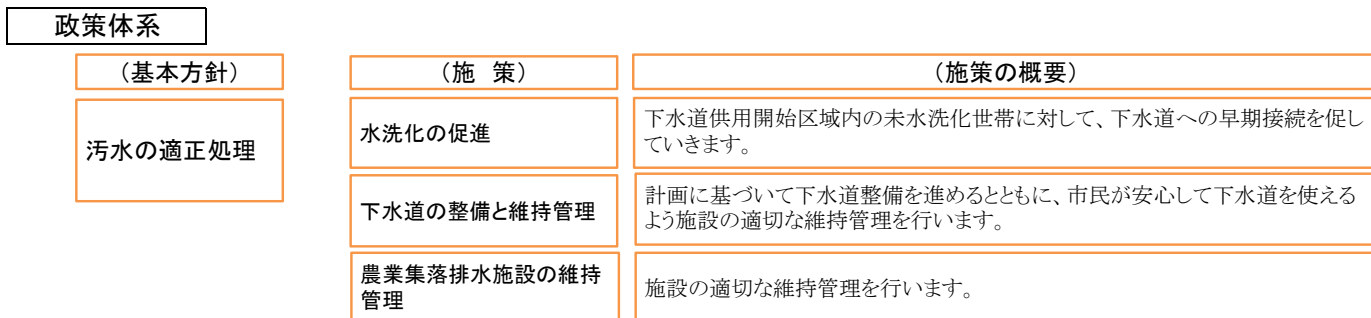
7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

事業名	事業概要	計画年度
1 導水管整備更新事業	ロクハ浄水場の原水は矢橋町地先の琵琶湖から取水し、導水管4.8kmを経由して送水していますが、このうち草津用水との共同管2.4kmと中継施設は老朽化しています。このため、ロクハ浄水場への原水安定供給を目的として、同区間を平成19年度から事業着手し、耐震化も併せた整備更新を進めます。	H19～28
2 2系統連絡管整備事業	水源の水質事故や災害時の非常時に加えて、浄水施設や配水施設の耐震補強工事に伴う施設停止期間中、北山田浄水場の配水系統とロクハ浄水場の配水系統とを結び、相互の水運用を行うために、連絡管およびポンプ施設を整備します。	H24～26
3 配水管更新事業	配水管の更新に併せて管路の耐震化を進めることにより、老朽管の減少や管路の耐震化率の向上を図り、水の安定供給に努めます。また、更新は時間と費用を要するので、事業効果を高めるため、平成23年度に策定した管路整備更新基本計画に基づき「基幹管路である中大口径管、医療拠点および災害対策拠点、避難所にいたる管」の更新を優先的に進めます。	S50年代前半頃～(継続)
4 浄水場施設耐震補強事業	市の基幹施設であり、ライフラインでもあるロクハ浄水場は、最新の耐震診断の結果、補強が必要となりました。ロクハ浄水場旧館は平成25年度から3年間で、またロクハ浄水場新館は平成28年度から4年間で、水運用を考慮しながら沈澱池、ろ過池と順次計画的に補強します。	H24～31
5 上水供給事業	安全でおいしい水を安定して供給するため、水質検査計画に基づく水質検査や計画的な点検整備および設備更新等を行っていきます。	S39～(継続)
6 水道ビジョンフォローアップ	水道ビジョンの中間見直しを行うため、H27年度に本格的なフォローアップを行い、計画に大きな変更が生じていないか検証し、全体計画の見直しを行います。	H27

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	上下水道
基本方針	汚水の適正処理

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
汚水の適正処理のため、市内未水洗化世帯の下水道への早期接続を促していくとともに、下水道施設の整備と適切な維持管理を行います。	快適な暮らしを実現し、琵琶湖を取り巻く水環境を守るために、市民・事業者等がすべて下水道に接続し、適正に管理することが大切です。	未整備地域があとわずかとなった今、下水道施設の普及促進と老朽化した施設の更新や機能強化などの適切な維持管理が求められます。



1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

汚水の適正処理に向け、水洗化の促進のため、水洗化啓発を実施してきました。下水道の整備については、国庫補助を取り込み下水道の普及率の向上に努めてきました。下水道や農業集落排水施設の維持管理については、良好な維持管理に努めるとともに、施設の適正な使用について、広報やホームページで啓発を行ってきました。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 水洗便所改造資金貸付事業	水洗化の普及促進を図るため、水洗便所等改造に対する貸付に係る利子補給を実施しました。	昭和57年～(継続)	H22:32千円 H23:16千円 H24:11千円
2 公共下水道(汚水)維持管理事業	公共下水道施設の適正な維持管理に努めました。 ・公共下水道施設修繕 ・施設維持管理業務 ・公共下水道施設補修工事 ・長寿命化計画策定予備調査(H22下水道台帳システム構築)	昭和57年～(継続)	H22:148,588千円 H23:90,799千円 H24:104,241千円
3 公共下水道(汚水)整備事業	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を推進しました。 ・管渠築造工事 ・舗装本復旧工事 ・実施設計、測量設計、地質調査 ・長寿命化計画及び総合地震対策計画策定業務	昭和49年～(継続)	H22:391,336千円 H23:141,616千円 H24:198,439千円
4 農業集落排水維持管理事業	農業集落排水処理施設の適正な維持管理に努めました。 ・農業集落排水処理施設機器修繕 ・農業集落排水処理施設維持管理業務	平成元年～(継続)	H22:70,253千円 H23:71,394千円 H24:75,037千円
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
市内の水洗化が完了する!	水洗化率 (処理区域内水洗化人口 /処理区域内人口)	%	目標	—	93.8	94.4	95.0	100.1%
			実績	93.2	95.0	95.0	95.1	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
水洗化の促進	水洗化率	%	93.2	—	93.8	95.0	94.4	95.0	95.0	95.1
下水道の整備と維持管理	本管閉塞件数	件	6	—	0	1	0	0	0	1
	下水道普及率	%	94.9	—	95.0	95.1	95.1	95.2	95.2	95.4
農業集落排水施設の維持管理	本管閉塞件数	件	0	—	0	0	0	1	0	0

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・水洗化啓発については、広報やホームページにおいて啓発を行うとともに、市域全体を4～5年で一巡できるよう計画的に年4回の戸別訪問等により啓発を実施してきました。このようなことから、水洗化率は95.1%となりました。
- ・下水道の整備を計画的に行った結果、普及率が95.4%となり、農業集落排水区域を含めると99.5%に達しました。
- ・維持管理については、遠隔監視システムや維持管理業務委託等にて良好な維持管理を行いました。また、管路施設の延命を図る長寿命化対策に向けた下水道台帳システムを構築し、管路情報のデータベース化を行いました。これにより、老朽管路や重要管路の抽出が容易に行えるようになり、修繕更新が効率的に行うことができるようになりました。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

- ・水洗化の促進によって、水洗化率は95%以上となり、概ね達成できたものと考えられますが、琵琶湖を取り巻く水環境を守るために、今後も引き続き、水洗化啓発を実施していく必要があります。
- ・昭和49年より下水道整備に着手し、普及率は農業集落排水区域を含めると99%を超えてまいりました。今後、未整備地域の解消を図るとともに、事業着手後約40年が経過した老朽施設の効率的な改築更新を行うため、長寿命化対策を推進する必要があります。
- ・東日本で発生した地震の教訓を踏まえ、大地震に備えた主要な下水道施設の耐震化対策と、被災時を想定した応急的な汚水処理対策を行う必要があります。
- ・農業集落排水処理場の操作盤や機器類の経年劣化が顕著に表れており、計画的な更新の継続が重要な状況となってきています。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	公共下水道(汚水)整備事業	散在している下水道未整備箇所への解消に取り組みます(農業集落排水区域を含めた下水道の普及率は、平成24年度末で99.5%)。 宅地開発等による人口及び汚水量の増加により計画汚水量を超過する懸念があるため、汚水幹線のバイパス整備を実施していきます。	昭和49年～(継続)
2	公共下水道長寿命化対策事業	公共下水道については供用開始後30年を経過し、老朽化による公共下水道施設の損傷の拡大が懸念される。平成24年度に下水道長寿命化計画を策定し、国の承認を受け、平成25年度より5ヵ年計画で管渠の改築、修繕を実施していきます。	平成22年～(継続)
3	公共下水道総合地震対策事業	近年の大規模地震を踏まえ、「下水道総合地震対策事業」が創設され、この事業に基づき、平成24年度に総合地震対策計画を策定し、国の承認を受け、25年度より5ヵ年計画で対策工事を実施していきます。	平成24年～(継続)
4	農業集落排水処理場制御盤更新事業	農業集落排水処理場については施設により供用開始後15年から25年が経過しており、制御盤内のケーブルの絶縁不良や機器の腐食、炭化により、漏電やポンプ緊急停止が増加している。処理場の機能停止を防ぐため、早期に制御盤内の機器更新を実施していきます。	平成25年

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	道路・交通
基本方針	安全で快適な道路づくり

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
広域主要幹線道路から生活道路、歩道・自転車道まで、円滑な移動のための整備を計画的に進めるとともに、道路空間の安全性・快適性を高めていきます。	主要幹線道路における交通量の増加と整備の遅れ等によって慢性的な交通渋滞が生じており、生活道路への交通流入量も増加傾向にあります。	主要幹線道路および生活道路、また、歩道・自転車道等の、計画的・体系的な整備と安全で快適な道路空間の整備が求められています。

政策体系

(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
安全で快適な道路づくり	広域主要幹線道路等の整備促進	県都市計画道路大津湖南幹線、山手幹線および栗東志那中線の整備、また、平野南笠線整備への早期着手を促進していきます。
	幹線道路の整備	市内の円滑移動に資する、都市計画道路(大江霊仙寺線)の整備に努めます。
	生活道路の整備	市民生活に身近な、地域間および地域内の市道等の整備に努めます。
	歩道・自転車道等の整備	歩行者や自転車利用者が安全かつ快適に移動できるよう、歩道や自転車道等の整備に努めます。
	安全で快適な道路空間の整備	「交通事故減少プラン」を踏まえて、交通安全施設等の整備、歩車分離整備、放置自転車対策などを進めます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

- 国・県に対して、県都市計画道路大津湖南幹線、山手幹線および栗東志那中線の整備、平野南笠線整備への早期着手の要望を行いました。
- 市内の移動を円滑化するため、都市計画道路大江霊仙寺線(川ノ下工区)の整備を進めました。
- 道路空間の安全性および快適性を高めるため、市道や歩道等の整備、交通安全施設等の整備を進めました。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 国・県道路整備対策事業	国、県事業の推進に向けた要望活動や事業進捗のための支援、調整を行いました。		H22:923千円 H23:364千円
2 大江霊仙寺線整備事業(川ノ下工区)	新草津川から県道大津草津線までの間、約737mの都市計画道路の整備事業を進めました。	H20~H26	H22: 64,961千円 H23:477,332千円 H24:343,808千円
3 追分矢倉南山田線 隧道整備事業	市道追分矢倉南山田線は、通学路としても利用されており、自動車と自転車、歩行者が混在する危険な箇所であり、自転車歩行者の安全を確保するために、JR委託による鉄道線路敷の隧道整備事業(幅員4m、延長約22m)を進めました。	H22~H27	H22:19,868千円 H23:16,491千円 H24:52,366千円
4 市道路側帯カラー舗装整備事業	通学路において、児童や歩行者の安全を図るため、市道路側帯のカラー舗装整備を展開することで、より一層の歩行環境の改善を図り、児童および歩行者の通行の安全の確保に努めました。	H20~H28	H22:16,086千円 H23: 0千円 H24:22,744千円
5 草津駅・南草津駅周辺移動等円滑化促進(バリアフリー化)事業	バリアフリー基本構想に基づき、草津駅、南草津駅周辺の市道などの公共スペースを快適に利用または移動することができるよう整備を進めました。	H23~H28	H22: 0千円 H23: 8,807千円 H24:32,696千円

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度
			目標	実績	実績	実績	
スムーズに通行でき、草津らしさを感じる道路景観がある！	環状道路および主要な都市計画道路等の整備率(整備済延長/整備予定延長)	%	—	66.5	66.5	66.5	103.8%
			65.6	66.9	69.3	69.0	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
広域主要幹線道路等の整備促進	安全で快適な道路づくりができていてと感じている市民の割合(満足度)	%	24.6		26.6	27.3	29.3	30.3	31.3	27.3
幹線道路の整備	大江霊仙寺線川ノ下工区整備進捗率	%	3.4	6	12	8	47	43	82	72
生活道路の整備	市内交通事故件数	件	710	1000	950	941	900	839	800	794
歩道・自転車道等の整備	市内交通事故件数	件	710	1000	950	941	900	839	800	794
安全で快適な道路空間の整備	市内交通事故件数	件	710	1000	950	941	900	839	800	794

5. 第1期基本計画の成果実績

- ・広域主要幹線道路等の整備促進として、国・県道路整備関係機関への要望活動を進めた結果、安全で快適な道路づくりができていてと感じている市民の割合が、平成22年度実績、および平成23年度の目標値を上回りました。県都市計画道路大津湖南幹線が平成23年で草津市全線について4車線化の事業完了となり、このことが大きな要因の一つだと考えます。
- ・幹線道路の整備として、都市計画道路大江霊仙寺線(川ノ下工区)の用地買収や建物等補償を進めており、整備進捗率は、平成24年度末で72%であります。
- ・生活道路や歩道・自転車道等の整備として、道路や歩道の拡幅整備を進めた結果、交通事故件数は、減少傾向にあります。道路や歩道の拡幅整備により、道路空間の安全性および快適性が高まったことが、要因の一つだと考えます。
- ・安全で快適な道路空間の整備として、道路等の不良箇所の補修等の維持管理を実施した結果、交通事故件数は、減少傾向にあります。道路等の不良箇所の補修等の維持管理により、道路空間の安全性および快適性が高まったことが、要因の一つだと考えます。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

広域主要幹線道路から生活道路、歩道・自転車道の整備や維持管理を進めてきた結果、環状道路および主要な都市計画道路等の整備は進んでいるが、開通にいたっていないことから、前年度より利用面での満足度が下がったと思われる。しかしながら、生活道路等の整備を進めたことにより交通事故件数は減少しています。

市内の交通円滑化や安全で快適な道路環境の充実に向けて、引き続き、国・県に対して要望活動を進めていくとともに、計画的かつ体系的な道路や交通安全施設等の整備を推進していく必要があります。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み(案)

	事業名	事業概要	計画年度
1	山手幹線の整備促進	都市計画道路山手幹線については、国道1号バイパスの機能を持つ道路であり、現在滋賀県において鋭意整備に取り組まれておりますが、早期に整備されるよう要望活動を行うものです。また、国に対しても事業を直轄化するよう要望活動を行うものです。	H25～H28
2	大江霊仙寺線整備事業(川ノ下工区)	新草津川から県道大津草津線までの間、約737mの都市計画道路の整備事業を引き続き進めます。	H20～H26
3	追分矢倉南山田線 隧道整備事業	市道追分矢倉南山田線の隧道整備事業(幅員4m、延長約140m)を引き続き進めます。	H22～H27
4	市道路側帯カラー舗装整備事業	市道路側帯のカラー舗装整備を引き続き進めることで、より一層の歩行環境の改善を図ります。	H20～H28
5	草津駅・南草津駅周辺移動等円滑化促進(バリアフリー化)事業	バリアフリー基本構想に基づき、草津駅、南草津駅周辺の市道などの公共スペースを快適に利用または移動することができるよう引き続き整備します。	H23～H28

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	道路・交通
基本方針	公共交通体系の充実

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
公共交通空白地・不便地の解消を図るとともに、公共交通機関による市内移動の利便性向上を図ります。	公共交通空白地等の解消、移動制約者の生活交通の確保などの課題に対し、「草津市地域公共交通活性化再生協議会」を設置し検討を進めています。	市民・来訪者の移動利便性・生活利便性を高めるため、新たな公共交通システムを整備していく必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
公共交通体系の充実	公共交通の充実	JR南草津駅への新快速の停車への働きかけ強化のほか、個別の要請に応じる乗り合いタクシー等の公共交通サービスの提供を検討します。
	公共交通機関の利便性の向上	交通結節における移動手段間の接続改善を図るとともに、JR駅周辺の駐車・駐輪場の充実や市内の循環移動の確保に努めます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

公共交通空白地等の解消に向け、コミュニティバスを運行させることで公共交通の利用を促進、バス路線網を再構築、総合的な交通ネットワークを整備します。
このことにより、交通弱者等の生活交通を確保し、地域間交流の拡大を図るとともに、自家用車から公共交通機関へ転換し、交通事故の減少、交通渋滞の解消等に取り組めます。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 地域公共交通活性化再生総合事業	7路線13系統でまめバスを運行し、公共交通空白地の解消、既存バス路線の再編・活性化を目指し、公共交通ネットワークを構築することで市民生活の利便性の向上を行いました。運送事業者との協議会も行き、更なるサービスの拡充を図りました。	H21	41,000
	H21年度の路線に加え、2路線3系統加えた9路線16系統に拡充するとともに、200円の乗車運賃を設定し、利用状況等の実証を図りました。OD調査、ワークショップなどを実施し、利用者のニーズを調査しました。	H22	126,433
	昨年度に引き続き、ワークショップを実施、市のイベントにも参加し、更なる利用促進を図りました。またFMくさつや特集号にて周知を行いました。本格運行に向けて持続可能な運営システムの構築のため、実証運行を行いました。	H23	132,425
	実証期間を1年伸ばし、更なる検討を図ります。路線を9路線16系統から6路線9系統に変更し、すべての路線が駅に繋がるように路線を改編し、実現可能な路線の構築を調査します。H25年度の本格運行に向けて引き続き持続可能な運営システムを構築するとともに継続が不可能な路線については代替案を検討します。	H24	68,372

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
公共交通機関が便利で市内の移動がしやすい！	公共交通機関の利便性に満足している市民の割合	%	目標	—	40.0	43.0	45.0	83.1%
			実績	33.4	38.3	36.6	37.4	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
地域公共交通活性化再生総合事業	まめバスの年間利用者数	人	—	62,400	413,000	156,696	102,000	112,610	102,000	93,257

5. 第1期基本計画の成果実績

公共交通空白地・不便地を解消することで交通弱者の方に更なる移動手段を提供することが出来ました。そのことにより外出する機会が増えたという声もありました。
また、コミュニティバスを運行させていき、ワークショップや利用促進を行い、市民の方と話す機会を増やしていく中で、人々のニーズ、利用目的などを把握することができ、公共交通システムの検討を行う上での材料を得ることができました。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

路線やダイヤを改編していく中で利用人数に差が生じているため、本格運行に向けて持続可能な路線については更なる利用促進をしていき、運行の継続が困難な路線については廃線も検討していきます。廃線が決まった路線に対しては代替案として交通手段を確保していくよう協議をすすめていきます。

今年度も引き続き利用促進のため、ワークショップの開催や各種イベント等に参加し、市民への周知に努めていきます。
今後の課題としては、本格運行後の路線の統廃合、ダイヤ改正などの検証を行い、持続可能な形態を構築していきます。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	地域公共交通活性化再生総合事業	現在運行しているコミュニティバスの中で、運行の継続が困難な路線において廃止となった場合、他の移動手段の確保を図り、持続可能な公共交通の構築を検討していきます。また、栗東市と共同運行をすることにより利便性を向上させ更なる利用促進を図ります。	H25
2			
3			

第1期基本計画 期末評価

まちづくりの基本方向	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	道路・交通
基本方針	バリアのないまちづくり

基本方針の概要	第1期計画策定時の現況	第1期計画策定時の課題
市内円滑移動のため、「バリアフリー基本構想」における重点整備地区内での特定事業の推進を図るとともに、サインやインフォメーションの充実に努めます。	公共公益的な建築物等に対してバリアフリー化を指導していますが、県の条例に強制力がないことから、整備が進まない状況にあります。	今後とも、継続的かつ精力的にバリアフリー化の促進を図り、指導を行うとともに、市内移動の円滑化を進めていく必要があります。

政策体系

(基本方針)	(施策)	(施策の概要)
バリアのないまちづくり	まちのバリアフリー化の促進	段差解消や手すり設置など建築物等のバリアフリー化を促進するとともに、市内移動円滑化のため、低床車両の導入、わかりやすいサインやインフォメーションを充実させます。

1. 第1期基本計画期間における取組みの概要

H21年度に「草津市バリアフリー基本構想」を策定し、その基本構想に基づき、各事業主体が行う事業計画の進捗管理を行っています。

2. 第1期基本計画期間における主な事業と成果(リーディングプロジェクト、マニフェスト事業、主軸事業等)

事業名	事業概要	実施年度	事業費(決算額・千円)
1 草津市バリアフリー基本構想策定業務	H20年度のバリアフリー計画の基礎調査をもとに、重点整備地区を定め、地区内の施設や経路等の円滑化に関する基本事項を整理し、バリアフリー基本構想を策定しました。	H21	4,905
2			
3			
4			
5			

3. 各基本方針ごとのベンチマークの状況(目標達成度・H24実績)

基本方針におけるまちの目標像	ベンチマーク	単位	H21	H22	H23	H24	目標達成度	
車いすで“まちなか”を自由に移動できる！	まちに障壁(バリア)が少ないと思う市民の割合	%	目標	—	23.0	24.0	25.0	82.0%
			実績	21.5	24.8	25.5	20.5	

4. 各施策の成果指標の状況

施策名	成果指標名	単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			現在値	目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
まちのバリアフリー化の促進	構想に基づいた施設新設事業/全ての施設新設事業	%			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 第1期基本計画の成果実績

H21年度に、すべての人が安心して移動できるまちづくりを目指した、「草津市バリアフリー基本構想」を策定しました。また、基本構想に基づき、重点整備地区内での施設や経路の、バリアフリー化にかかる進捗管理を行いました。

6. 現状、第1期基本計画期間中の新たな環境変化および今後の課題

基本構想に基づくバリアフリー化の進捗について、今後も確認していく必要があります。

7. 第2期基本計画期間における課題解決のための主な取組み

	事業名	事業概要	計画年度
1	草津市バリアフリー基本構想の見直し業務	バリアフリー基本構想の重点整備地区の特定事業計画について、その対象となる各事業主体が事業を実施し、バリアフリー基本構想策定後5年が経過するので、基本構想の見直しを行い、その進捗管理を行っていきます。	H26
2			
3			